

令和4年8月2日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

総務常任委員会
委員長 伊達 正信

所管事務調査報告書

本委員会は、下記のとおり所管事務調査を行ったので、報告します。

記

【調査期間】 令和4年3月～令和4年9月

【調査事項】 災害対策について

1 調査の背景、目的

平成30年西日本豪雨では、本市において2日間で約250ミリの雨量を記録し、市内各地で道路冠水、がけ崩れなどの災害が発生したことは記憶に新しいところである。

線状の降水域が数時間にわたってほぼ同じ場所に停滞することで、局地的な大雨をもたらす「線状降水帯」は、特に九州に発生しやすく、毎年数十件の線状降水帯が発生し、令和2年7月豪雨では、九州だけで13事例の線状降水帯が発生した。

本市においては、過去の事例から鑑みても、特に豪雨による災害が発生する可能性が高く、災害による被害を最小限に食い止め、誰一人取り残さない防災を実現するため、本市の災害対策について、議会の立場から所管事務調査を実施するに至ったものである。本調査において得られた見識が、これからの本市の災害対策の充実と、さらには本市の発展に寄与するものとなることを強く望むものである。

2 調査経過

- (1) 本市の災害対策について
- (2) 佐賀県武雄市の災害対策について
- (3) 福岡県大牟田市の災害対策について

3 調査で明らかになった主な事項

(1) 本市の災害対策について

①平成30年西日本豪雨における本市の災害対策の課題について

平成30年西日本豪雨では、以下のことが課題となった。

ア庁内の連携

災害対策本部だけでなく、道路関係部局や農業関係部局など、それぞれの部局に多数の問い合わせや被害報告が寄せられたが、正確な情報の集約ができず、迅速な災害対応を取ることができなかった。

イ 自主防災組織の活動

市の防災情報を基に、自主防災組織として地域住民の避難誘導などの行動が主体的にできている組織もあれば、対応できていない組織もあった。市が発信する情報を基に、行動が取れる自主防災組織が育成されていない。

ウ 避難所情報

どこの避難所が開設され、避難者が何人いるのか、避難所情報の「見える化」ができていなかった。

エ 関係機関との連携

庁内の部局と同様、関係機関にも多くの問い合わせが寄せられたが、関係機関間の情報が一元化されていない。

オ 市内の被害状況等の情報公開

市内の被害箇所や通行止め情報について、市民に情報公開することができていなかった。

② 本市の災害対策について

①の課題を踏まえ、本市では以下の災害対策事業に取り組んでいる。

ア 各種計画の見直し及び策定

地域防災計画の見直しや新たに国土強靱化地域計画を策定した。また、災害時の受援計画の策定や職員行動マニュアルを改訂した。

イ 訓練の充実

9月第2土曜日に実施する総合防災訓練や出水期前に実施している水害対応訓練、そのほか災害時図上訓練や関係機関との連携訓練といった訓練を積み重ねることで、災害時に迅速な行動ができるよう備えている。

ウ 緊急情報伝達システムの整備

災害が発生、または発生するおそれがある場合に、市や気象庁が発表する情報をメール等で市民が受け取れるシステムを導入しており、固定電話やFAXでも情報が受け取れるようになっている。また、Yahoo!防災情報アプリと連携し、アプリを通じた防災情報の発信や、Lアラートを活用した多様なメディアへの情報発信、KBCのdボタン広報誌を活用した情報発信など、様々な媒体を通じた情報発信に努めている。

エ 防災情報ダッシュボード

職員による災害パトロールや消防本部、消防団が見回りをした結果をインターネット上のマップに記すことで、被害情報が見える防災情報ダッシュボードを導入。災害現場の写真を添付することで、被害状況をより分かりやすく表示することができる。また、避難所の開設状況や避難者数、通行止めの箇所や河川の水位等の情報を防災情報ダッシュボードに集約することで、防災情報ダッシュボードを見れば災害時に必要な情報を全て受け取れるような仕組みを構築していく。

オ 地区防災計画の策定支援

令和3年度に東郷地区、令和4年度に吉武地区をモデルに、自主防災組織の防災対策の柱となる計画である地区防災計画の策定を支援。今後は、ほかの地区でも計画の策定を進めていく。

カ 防災出前講座

一般的な防災についての講座に加え、防災マップやドローンによる空撮を利用し、自治会それぞれの土地の特性を加味した防災講座を実施している。

キ 今後の防災対策事業

令和4年度から、土砂災害警戒区域に居住しているなど優先度の高い避難行動要支援者を対象として、個別避難計画の策定に取り組む。また、防災気象情報サービスを導入し、宗像市に特化した気象情報の提供を受けることで、市民の迅速な避難行動につながる防災情報の発信に努

めていく。

(2) 佐賀県武雄市での災害対策について

令和元年と令和3年に被災した武雄市では、令和元年は短時間での多くの雨量による災害、令和3年は長期間での多くの雨量による災害と、異なる特徴の豪雨による被災をした。

武雄市では、報道対応の窓口を一本化し、災害対策本部会議の中継を地元ケーブルテレビやユーチューブにより全て生中継で放映した。また、ケーブルテレビ回線を利用した戸別受信機の希望者宅への設置や武雄市独自の防災アプリの作成など、情報の発信に注力している。

避難所においては、プライベートを尊重し、感染対策に適したダンボールベッドを事業者と共同開発。災害時のマンパワー不足を解消するため、様々な自治体と物資や資機材の提供、避難受入や人的支援などの応援協定を締結し、有事の際にすぐに応援が要請できるよう備えている。

初期の復旧段階においては、復興支援室を設置し、災害ごみの処理、罹災証明書の発行、ボランティアセンターの開設等、各種支援を行う窓口を一本化した。また、復旧期の第2段階として、総合受付を設置し、生活再建支援メニューの受付などを行った。

地域の防災においては、防災意識の醸成のため、プッシュ型の防災講座を実施。また、自治会に依頼し、地域住民がすぐに避難することができる地域避難所を設置し、設置した避難所に水と食料を提供している。2度の災害では多くの車が損害を受けたため、民有地を活用し、車両避難場所の確保に努めている。

災害後、国、県、市等が連携し、流域における浸水被害の軽減を図るため、六角川水系流域治水プロジェクトを立ち上げ、遊水地整備やため池の補強・有効活用、田んぼダムの普及・啓発等の対策を行うこととしている。

(3) 福岡県大牟田市での災害対策について

大牟田市は、有明海に面した西側が埋め立て地であることから、元々風水害に弱い地形となっている。令和2年7月豪雨では、1時間に約100ミリの雨が3時間近く降り続いたことから、内水氾濫により市域の26%が浸水した。

浸水対策の根幹施設としてポンプ場を複数箇所整備しており、ポンプの性能向上もあって約30年間にわたって被害が減少していた。今回の災害ではポンプ場自体が被災したため大きな被害を受けており、市は応急措置としてポンプの増設や耐水化を図った。今後も建て替えや耐水化など計画的な整備を実施していく。

被災者支援においては、新型コロナウイルス感染症対策として、ホテル避難を実施。また、災害発生の日後に被災者相談の総合窓口を設置し窓口を一本化した。そのほかにも、災害で自動車が使用できなくなった被災者が生活移動手段を確保するための生活移動手段支援金など、市独自での被災者支援を実施した。

また、災害後には市域で発生した豪雨災害について検証を行うため、専門的知見を有する第三者による豪雨災害検証委員会を設置。委員会は発生状況の把握、災害の原因と対応の課題等について検証し、今後の防災・減災に向けた対策等を取りまとめた13項目の提言を行った。市はこれを受け、提言を踏まえた今後の防災・減災対策を公表している。

大牟田市では、生活再建支援班の発足が遅れたため、災害後、生活再建支援班及び避難所運営支援班がすぐに立ち上げられるよう、責任者及び人員をあらかじめ選出。また、市の組織体制として防災危機管理室を市長直下の組織とし、10人の職員配置とは別に20人の職員に兼務命令を出し、大規模災害時の初動期には防災危機管理室の業務に従事することとなっている。

4 課題

(1) 情報発信について

実際に災害が起きてしまった場合には、災害対策本部や関係機関に集まる情報をいかに正確か

つ迅速に市民に伝達し、市民の迅速な避難行動や支援につなぐことができるかが課題である。また、スマートフォン等の情報機器が普及し、多くの人が速やかに情報を得られるようになってはいるものの、誰一人取り残さない防災を実現するには、全ての人に情報が行き届かなければならない。

(2) 復興支援体制について

災害後には一日でも早く日常に戻れるよう、速やかに復旧期に移らなければならない。そのためには、迅速な復旧体制の構築が課題である。また、窓口を一本化し、被災者支援に当たることが求められる。

(3) 地域防災力の向上について

災害時に一人で避難ができない避難行動要支援者をはじめ、高齢者、障がい者、介助の必要な人などの命を守るためには、地域防災力の向上が求められており、そのためには防災士の育成や自主防災組織の活性化が課題となっている。

(4) 防災意識の向上について

いつ起きるか分からない災害に、冷静かつ迅速に対応するためには、市民及び職員の防災意識の向上が必要である。

(5) 多層的な防災・減災対策について

流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策を進めるため、被害の軽減を図るためのソフト対策に加えて、雨水貯留施設などの「ためる」対策やポンプ施設などの「ながす」対策といった、豪雨による浸水被害をできるだけ防ぐハード整備による浸水対策なども適切に組み合わせた、多層的な防災・減災対策が必要である。

5 提言

以上のことから、本市の災害対策について、以下のとおり提言する。

(1) 情報発信について

本市が発信する情報ツールにおいて、利用者が最も多いLINEを活用し、平常時の市の情報と併せて、災害時の情報がより多くの市民に行き届くよう、市公式LINEの登録者をさらに増やす方策を検討すること。また、デジタルデバイド対策として、高齢者をはじめ全ての人に確実に情報が行き届くよう、戸別受信機などを活用した情報発信の方策を検討すること。

(2) 被災時の復旧体制について

災害後の迅速な復旧に向けて、復旧期における相談窓口を一本化するなど市民への支援体制を整え、遠方の他市町村との災害時応援協定の締結をさらに進めること。

(3) 防災士の育成について

市内に約400人いる防災士のうち、地域の防災リーダーとして実際に活動できる防災士の人員を把握し、また、今後も地域の防災リーダーを担う防災士の増員・育成に努め、地域の防災力向上を図ること。

(4) 防災訓練の充実について

日頃から繰り返し訓練を行うことで、市民及び職員の防災意識が向上し、災害時の迅速な避難につながり、ひいては被害を最小限に抑えると考えられることから、市においても多様な状況を想定した訓練を実施し、また、自主防災組織の自主訓練の積極的な支援を行うこと。

(5) 浸水被害をできるだけ防ぐための防災・減災対策について

浸水被害をできるだけ防ぐためのハード対策を推進するため、限られた財源の中で、効果的かつ効率的な対策を講じる必要があり、実施すべき区域などを明確化し、様々な方策を検討すること。